

令和2・3年度入札参加資格審査 申請の随時受付

契約検査課 (☎ 76 - 1103)

令和2・3年度に市が行う一般競争入札および指名競争入札に参加を希望される方の入札参加資格審査申請の随時受付を次のとおり行っています。

■ 申請方法

●建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務
あいち電子調達共同システム (CALS/EC) を利用して市へ申請してください。【<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>】

※ 紙による申請は受付できません。

●物品の買入れ・保守管理等の委託等
あいち電子調達共同システム (物品等) (QRコード) を利用して申請してください。

※ 紙による申請は原則受付できません。

■ 受付期間

令和4年1月31日(月)まで (CALS/EC)

令和4年2月15日(火)まで (物品等)

(土・日曜日、祝日および12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)

午前8時～午後8時 (電子調達共同システム利用可能時間)

※ 問合せについては、午前8時30分～午後5時15分

■ その他

- ・申請要領については、ホームページに掲載しています。
- ・システムの利用に際しては利用規約等を遵守してください。
- ・入札参加の有効期間は、審査終了後から令和4年3月31日までとなります。
- ・市の実施する入札については、原則全て電子入札となっています。電子入札に参加するためには、ICカード登録が必要になるので、ICカードの取得および登録をお願いします。
- ・小牧市入札参加資格者名簿 (物品等) に登録された方は、オープンカウンタに参加することができます。

■ オープンカウンタを実施しています

- ・オープンカウンタ (公開見積競争) とは、あいち電子調達共同システム (物品等) を使用した物品購入の見積りについて、相手方を特定せずに案件を公開し、見積りに参加を希望する者から見積書の提出を受け、予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提示した者と契約を締結する方法です。
- ・公開された案件は、入札情報サービスで確認できます。
- ・案件公開通知メールの配信を希望登録すると、参加可能な案件が公開されたときに、システムからお知らせメールが配信されます。



市からの お知らせ

国民年金保険料の控除証明書について

名古屋北年金事務所 (☎ 052 - 912 - 1246)
市民窓口課 (☎ 76 - 1124)

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります。確定申告をする際には、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

令和2年10月1日以降に初めて納付された場合の「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」は、2月上旬に日本年金機構より送付されます。なお、令和2年1月1日から9月30日に納付された方には、令和2年11月上旬に発送済みです。

確定申告の手続きの際は必ずこの証明書または領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

※2年前納分の保険料を分割して控除することを希望される場合は、日本年金機構ホームページをご覧ください。ただか、年金事務所にお問い合わせください。

1月分修理再生品

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

ご希望の方に有料でお渡します。当選の際は防犯登録料600円と自転車代金4,400円が必要となります。

申込者多数の場合は、2月7日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。当選後の辞退はご遠慮ください。

※ 実物はプラザハウスにて展示しています。

修理再生品 自転車3台

対象 18歳以上で市内在住の方 (1世帯1品)

申込み 1月31日(日)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味岡・北里の各市民センターから申し込んでください。また必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



小牧本庄土地区画整理事業の 事業計画（案）の縦覧

区画整理課（☎ 76 - 1158）

この案（都市計画に定められた事項を除く）について意見のある利害関係者は県知事に意見書を提出することができます。

■ 縦覧の期間および場所

とき 1月28日(木)～2月10日(水)午前8時30分から午後5時15分（土、日含む）

ところ 区画整理課（東庁舎2階）

■ 提出先

2月24日(水)（消印有効）までに意見書（様式任意）に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送または直接県都市整備課（〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 県庁5階）

都市計画公園の変更（案）の縦覧

みどり公園課（〒485-8650 住所不要）
☎ 76-1192 FAX 71-1481
mail kouen@city.komaki.lg.jp

尾張都市計画公園 2・2・768号樋下公園、2・2・769号駅西公園の変更案を次のとおり縦覧します。

この決定案について意見のある方は意見書を提出することができます。

■ 縦覧の期間および場所

とき 1月15日(金)～29日(金)（閉庁時は除く）

ところ みどり公園課（東庁舎2階）

■ 提出先

1月29日(金)（必着）までに意見書（様式任意）に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接みどり公園課

尾張都市計画生産緑地地区 の変更

都市計画課（☎ 76 - 1155）

尾張都市計画生産緑地地区の都市計画を変更しました。関係図書は、都市計画課で縦覧できます。

ところ 都市計画課（東庁舎2階）

都市計画の決定（案）の縦覧

都市計画課（〒485-8650 住所不要）
☎ 76-1155 FAX 71-1481
mail toshi@city.komaki.lg.jp

尾張都市計画下小針中島二丁目地区計画の決定案を次のとおり縦覧します。

この決定案について意見のある方は意見書を提出することができます。

■ 縦覧の期間および場所

とき 1月15日(金)～29日(金)（閉庁時は除く）

ところ 都市計画課（東庁舎2階）

■ 提出先

1月29日(金)（必着）までに意見書（様式任意）に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接都市計画課

小牧市消費生活センター

☎ 76 - 1119
月～金曜日 ※閉庁日を除く
午前10時～正午、午後1時～4時30分

気を付けて！！
知らずに定期購入になっていませんか？

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター 「イヤヤン」



消費者トラブル情報

先日、スマートフォン動画投稿サイトで「今ならお試し価格500円」というダイエツトサプリメントの広告を見た。以前から気になっていたサプリメントだったので、注文した。最近、2回目の商品とともに代金5千円の請求書が届き、5回の定期購入が条件の契約だったと分かった。注文時には、定期購入が条件であることや総額の記載に気が付かなかった。

「消費者へのアドバイス」

● 「1回目90%OFF」「初回実質0円（送料のみ）」など通常より低価格で購入できると広告しながらも、実は何回かの定期購入が条件となっている健康食品や化粧品等の通信販売のトラブルが増加しています。

● 商品の効果や低価格を強調した動画広告やSNSの広告をきっかけに注文するケースが多くみられますが、低価格で購入するために定期購入が条件となっている場合が多く、条件によっては解約できないこともあります。

● 注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件となっていないか、中途解約や返品はできるかなどの契約条件をしっかり確認することが大切です。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、すぐに消費生活センター、または☎188(イヤヤン)（消費者ホットライン）に相談しましょう。



ひとり親家庭等入学支援給付金の申請はお済みですか？

こども政策課 (☎ 76 - 1129)

ひとり親家庭等のこどもが令和3年度以降に大学等(高等専門学校、大学院は支給対象外)に入学する際に必要な費用の一部を助成します。

対象 下記①②の全ての条件を満たすことが必要です。

①令和3年1月1日において、小牧市遺児手当を受給しており、かつ小牧市に住居登録をして1年以上経過していること。

②令和3年4月1日において、進学しようとする子が25歳以下であること。

支給金額 支給対象者の子1人につき12万円(支給回数は1回限りです。)

必要書類 申請書、合格通知書または在学証明書

※合格通知の日から1年間申請を受付します。

※再入学の場合は、再入学日から起算した要件を満たし、初めての支給であれば支給を認めます。編入は支給対象外です。

※申請方法等、詳しくは市ホームページをご確認ください。

ひとり親世帯への臨時特別給付金の申請は令和3年2月までです

こども政策課 (☎ 76 - 1129)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援の取組みとして、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給します。

要件に該当する人であっても、こども政策課の窓口で申請が必要な場合があります。

また、8月の現況届の際には要件に該当していなかった方も、その後収入が下がるなど要件に該当した場合、申請できるようになる場合もあります。

申請は令和3年2月末までとなっておりますので、お早めに支給要件をご確認ください。

支給要件については、広報こまき8月1日号または市ホームページをご確認ください。

※12月に国が決定した「再支給」とは異なります。

中小事業者に係る令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置の申告はお済みですか？

資産税課 (☎ 76 - 1177)

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が30%以上減少した中小事業者に係る令和3年度固定資産税・都市計画税を軽減します。軽減措置を受けるには申告書の提出が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申告期限 2月1日(月)

申告先 資産税課(本庁舎2階)

※申告にあたっては、事業収入の減少、対象資産等について、事前に認定経営革新等支援機関等による確認を受ける必要があります。

償却資産の申告はお済みですか？

資産税課 (☎ 76 - 1115)

償却資産の申告がまだお済みでない方は、期限までに申告をお願いします。

申告期限 2月1日(月)

申告受付 資産税課(本庁舎2階)

小牧市男女共同参画普及員配置のお願い

市では、各行政区に「小牧市男女共同参画普及員」の配置のご協力をお願いしています。

普及員は、地域や家庭における男女共同参画社会を推進するための活動を行います。

研修会への参加や、男女共同参画に関する講座の企画・実施が主な活動内容です。

▶活動事例

・男女共同参画に関する紙芝居とかかるた取りの出前講座

多世代交流プラザ
(〒485-0041 小牧3-555 ☎71-9842)

・男性が料理をするきっかけを作る料理教室
・男女共同参画のチラシを回覧

人数 各行政区に男性1人・女性1人

任期 1年(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

謝礼 活動1回につき500円(年間5回まで)

申込み 区長が推薦状に必要な事項を記入し、郵送または直接多世代交流プラザ

軽自動車・原動機付自転車などの 変更手続きはお早めに!

市民税課 (☎ 76 - 1114)

自動車税(種別割)および軽自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車やバイクなどを所有している方に課税されます。

年度末の3月は自動車等の登録窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めのお手続きをお願いします。

■ 車種別手続き場所

車種	手続きの場所
原動機付自転車(125cc以下のバイク) 小型特殊自動車(農耕作業用を含む)	小牧市役所 市民税課 東部・味岡・北里の各市民センター ※市民センターでは、小型特殊自動車およびミニカーの標識交付は扱っていません。
軽自動車 (軽四輪・軽三輪)	軽自動車検査協会 新小木三丁目36番地 ☎ 050 - 3816 - 1773
普通自動車・小型自動車・軽二輪 (125ccを超え250cc以下のバイク) 二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所 新小木三丁目32番地 ☎ 050 - 5540 - 2048

障害年金を受給している方の 「児童扶養手当」の算出方法 が変わります

■ 見直しの内容

【令和3年3月分(令和3年5月支払)から】

「児童扶養手当法」の一部改正により、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算分のみとの差額を児童扶養手当として受給することができます。ただし、所得計算にも障害年金額が含まれるようになります。

なお、障害年金以外の公的年金等(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している方は引き続き、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

子ども政策課 (☎ 76 - 1129)

■ 手当を受給するための手続き

- ・すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。
- ・児童扶養手当受給資格者としての認定を受けていない方は、児童扶養手当を受給するために、市役所での申請が必要です。(事前申請可)

■ 支給開始月

- ・これまで障害年金の受給により、児童扶養手当を受給できなかった方のうち、3月1日に支給要件を満たす方は、6月30日までのご申請で、3月分の手当から受給が可能です。
- ・3、4月分の手当は、5月のお支払いとなります。

知ってる? 地域包括支援センター

介護予防教室など順次再開しています

感染症予防対策をしながら、介護予防・認知症予防教室などの地域活動が順次再開しています。

コロナ禍で外出や交流の機会が減ったことで、体調の変化を感じたり、生活の中での困りごとが出てきていませんか?

家にいる時間が長くなっている今、みなさんと一緒に楽しく運動などをしてみませんか?



開催状況や参加方法については、各地域包括支援センターにお問い合わせください。

毎日の生活の中で、心配なこと等相談したい時は、お住まいの地区の地域包括支援センターへ。連絡先は、広報こまき毎月1日号の相談一覧表をご覧ください。お住まいの地区の地域包括支援センターが分からない場合は、地域包括ケア推進課(☎76-1188)までご相談ください。



パブリックコメント（意見募集）

小牧市デジタル イノベーション 推進計画（案）

行政改革課（〒 485 - 8650 住所不要、
☎ 76 - 1113 ㊟ 75 - 5714
✉ gyoukaku@city.komaki.lg.jp）

デジタル化を推進することで、将来にわたり持続可能で魅力的なまちづくりを目指し、行政サービスの維持・向上および業務の効率化を図るため、ICTやデータの活用に関する基本的な考え方や方向性を示した「小牧市デジタル イノベーション推進計画（案）」を作成しましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

■ 提出方法

1月15日（金）から2月15日（月）（必着）までに、所定の用紙（閲覧場所、市ホームページに用意）に意見、住所、氏名を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接行政改革課

■ 閲覧場所

市ホームページ、行政改革課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※ 閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

第6期小牧市障がい福祉計画（案） 第2期障がい児福祉計画（案）

障がい福祉課（〒 485 - 8650 住所不要、
☎ 76 - 1127 ㊟ 76 - 4595
✉ shougaiukushi@city.komaki.lg.jp）

「障がい福祉計画」および「障がい児福祉計画」は、障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業および障害児通所支援事業などを提供するための体制を確保するための計画です。「小牧市障がい福祉計画等策定委員会」での検討を経て、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

■ 提出方法

1月15日（金）から2月15日（月）（必着）までに、所定の用紙（閲覧場所、市ホームページに用意）に意見、住所、氏名を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接障がい福祉課

■ 閲覧場所

市ホームページ、障がい福祉課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※ 閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

小牧市耐震改修促進計画 〈改訂版〉（案）

建築課（〒 485 - 8650 住所不要、
☎ 76 - 1142 ㊟ 76 - 1144
✉ kenchiku@city.komaki.lg.jp）

市では平成19年度に建築物の耐震化の目標および目標達成のために必要な施策を定める「小牧市耐震改修促進計画」を策定し、耐震化を進めてきました。

その後、平成23年度、28年度に中間見直しを行いました。本市における耐震化の状況などを踏まえ再度見直しを行い、「小牧市耐震改修促進計画〈改訂版〉（案）」をとりまとめましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

■ 提出方法

1月15日（金）から2月15日（月）（必着）までに、所定の用紙（閲覧場所、市ホームページに用意）に意見、住所、氏名を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接建築課

■ 閲覧場所

市ホームページ、建築課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※ 閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

小牧市DV対策基本計画（案）

多世代交流プラザ（〒 485 - 0041
小牧3 - 555 ☎ 71 - 9842 ㊟ 71 - 8612
✉ tasedai@city.komaki.lg.jp）

安心して暮らせるDVのない社会の実現に向けて、本市のDV対策の取り組みの方向性を示し、被害者からの暴力に係る通報、相談、保護、被害者の自立支援、関係機関や庁内組織の役割の明確化、連携方法について取りまとめた「小牧市DV対策基本計画」の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

■ 提出方法

1月15日（金）から2月15日（月）（必着）までに、所定の用紙（閲覧場所、市ホームページに用意）に意見、住所、氏名を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接多世代交流プラザ

■ 閲覧場所

市ホームページ、多世代交流プラザ、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ
※ 閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。